

週報みえぎよれん

★浜に身近な話題をお届けする関係者向けミニ情報誌★

編集・発行

JF 三重漁連指導部

TEL:059-228-1205

FAX:059-225-4511

本紙は三重漁連ホームページ (<http://www.miegyoren.or.jp/>) での閲覧を推奨します (PDF ファイル)。

三重県漁協女性部連合会

第 62 回通常総会

-5 月 28 日 (木) プラザ洞津-



5 月 28 日 (木)、津新町のプラザ洞津において、三重県漁協女性部連合会の第 62 回通常総会が開催された。

冒頭、主催者代表の挨拶に立った小寺功子会長は、「不安定な水揚げや浜の高齢化等により厳しい漁家経営となっているが、女性ならではの視点や経験を活かし、魅力ある豊かな漁村づくりに尽力していきたい。」と語った。

本総会では、平成 30 年度事業報告および収支決算、2019 年度事業計画などの議案を協議し、全議案が原案通り承認された。

総会終了後は、ヨガ講師の山下ミキ氏による「明るく漁村で過ごすために～簡単ヨガで豊かな健康ライフへ～」と題した記念講演が行われた。ヨガの実演を交えた講義内容に、参加した部員達は熱心に耳を傾けていた。

フード・アクション・ニッポンアワード 2019

地域に眠る魅力ある産品を募集中！

【主催：農林水産省】



国産農林水産物の消費拡大に寄与する優れた取組みや産品を発掘・表彰し、さらなる取組を促進することを目的に 2009 年に創設された農林水産省主催の表彰制度「フード・アクション・ニッポンアワード」。今年度も、「日本の産品と出会い、“あなたの逸品”を発見しよう」をテーマに、地域の食材や食文化を活かした魅力ある産品を募集している。

大手百貨店、流通、外食事業者等の 10 名が審査員となり、書類審査による一次審査で 100 産品に絞られた後、10 月に品評会による最終審査で各審査委員が 1 品ずつ優良な産品を選出・表彰する。表彰された産

品は、選出した審査委員の流通経路を通じて全国の消費者に届けられるため、認知度拡大等に繋がる大きなチャンスとなる。

また、今回は新たな取組として、書類審査を通過した100産品を実際に試食できるプレイベントが9月下旬に都内で開催される予定で、来場した消費者の投票により票数の多かった5産品が最終審査で「特別賞」として表彰されるため、最終審査まで残らなかった場合でも、多くの消費者へ産品をPRする絶好の機会となる。

応募締切は、2019年7月12日(金)17時まで。応募方法等の詳細は公式ホームページ(URL⇒<https://fanaward.jp/>)から確認することが出来る。



**5月30日(木)～6月30日(日)は
海上保安庁が定める
『海洋環境保全推進月間』です！**

海上保安庁は、「未来に残そう青い海」をスローガンに、5月30日(木)から6月30日(日)までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」と定めている。

期間中は、海事関係者・漁業関係者を対象とした海洋環境保全講習会や訪船指導により、海上への油流出等を防止する措置の

実施方法を指導するほか、油流出の原因となる船舶事故を防ぐための海難防止指導を重点的に実施する。

また、廃棄物による環境汚染対策として、漁業者や若年層を含む一般市民等を対象とした海洋環境保全教室や漂着ごみ分類調査、不法投棄防止のための呼びかけ等を行い、廃棄物が漁業および海洋環境に与える影響について指導・啓発を実施することとしている。

★★★次世代へ豊かな海をつないでいくためにも、「海洋環境保全推進月間」へのご理解・ご協力をお願いします！★★★

【主な予定】

- 6月3日(月) 組合長会議(津)
- 6月5日(水) 三重県水産物消費拡大促進協議会 通常総会(津)
- 6月26日(水) 第70回漁連通常総会(津)

本文の無断転載・転用等は固くお断りします。